

地方独立行政法人山口県立病院機構の
平成27年度における業務の実績に関する
評価結果

平成 28 年 8 月 16 日

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会

地方独立行政法人山口県立病院機構の平成27年度における 業務の実績に関する評価の結果

1 評価実施の根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

2 評価の対象

平成27年度における法人の中期計画（平成27年3月知事認可。計画期間：平成27年度～平成30年度）の進捗状況

3 評価の目的

法人の業務運営の自主的、継続的な見直し、改善を促し、もって、法人の業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保に資する。

4 評価者

地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会（委員構成は次表のとおり。）

氏名	役職等
中田 範夫	山口大学経済学部教授【委員長】
天羽 満則	天羽公認会計士事務所所長
小田 悦郎	山口県医師会元会長
守田 孝恵	山口大学大学院医学系研究科看護学専攻長
吉富 崇子	山口県地域消費者団体連絡協議会会長

（委員長以外は50音順）

5 評価を実施した時期

平成28年6月30日から平成28年8月16日まで

6 評価方法の概要

(1) 評価の実施に関する定め

地方独立行政法人山口県立病院機構の業務の実績に関する評価の実施要領（平成23年12月地方独立行政法人山口県立病院機構評価委員会決定）

(2) 評価の手法

法人の自己評価の結果を活用する間接評価方式

(3) 法人の自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安の概要）

①個別項目別評価			②大項目別評価			③全体評価（総合的な評定）		
小（細）項目ごとの年度計画の達成状況を5段階評価〔51項目〕			大項目ごとの中期計画の進捗状況を5段階評価〔4項目〕			中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

注：評点の付け方について

個別項目別評価において、ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、取組の結果、所期の成果を得た場合は3点を付し、所期の目的を上回る成果を得たと認められる場合に4点以上を付すこととなる。

(4) 評価実施の経過

- 6月30日 法人から業務実績報告書の提出
- 7月22日 第19回評価委員会開催（法人自己評価に係るヒアリング）
- 8月5日まで 各委員意見の集約・評価書素案のとりまとめ
- 8月9日 第20回評価委員会開催（評価書原案決定）
- 8月10日 評価書原案の法人提示
- 8月15日 評価書原案に対する法人意見の提出
- 8月16日 評価書の確定

7 評価の結果

(1) 総合的な評価

中期計画の進捗は概ね順調（「標準」のB評価）

【理由】

法人の自己評価による総合的な評価は、「中期計画の進捗は概ね順調」となっている。

評価委員会において法人から提出された書類、法人関係者からのヒアリング等に基づきその妥当性を検証したところ、自己評価は定められた方法に従って行われており、すべての評価項目において自己評価と異なる評価をすべき事項もなかったことから、評価委員会の総合的な評価は、法人の自己評価どおりとすることが妥当であると判断した。

(評価概要)

※法人の自己評価どおりである。

大項目区分	評価対象 個別項目数	評点別項目数					評点 平均値	大項目区分 ごとの評価
		5点	4点	3点	2点	1点		
県民サービス	42	2	18	22	0	0	3.5	a(順調に進捗)
業務運営	6	0	3	3	0	0	3.5	a(順調に進捗)
財務内容	1	0	0	0	1	0	2.0	c(やや遅れ)
その他	2	0	1	1	0	0	3.5	a(順調に進捗)
全体	51	2	22	26	1	0	3.3	B(概ね順調)

(2) 概況

ア 全体的な状況

県立病院は、県民の健康の保持増進を図る上で、本県の医療提供体制における中核的な施設としての役割を担っている。

総合医療センターは、昭和24年の開設以来、総合的で高水準な診療基盤を有する基幹病院として、こころの医療センターにおいては、昭和28年の開設以来、精神科医療における基幹病院として、高度専門医療や特殊医療など県立病院が担うべき医療を県民に提供しており、平成23年の地方独立行政法人化を経て、現在に至っている。

法人化後の病院においては、急速な少子高齢化の進展、医療技術の高度化など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたって安定的かつ効率的に良質な医療を提供していけるよう、中期目標、中期計画及び年度計画に基づいて、医療の質の向上や業務運営の改善等に取り組んでいる。

法人化後5年目となる平成27年度は、4年間の第2期中期目標期間の初年度に

当たるが、県民へのより質の高い医療の提供や県内医療機関の支援など、地方独立行政法人制度の特長を活かした効率的・効果的な業務運営に取り組んでいることがうかがえる。

まず、県民サービスについては、総合医療センターにおいて、高度急性期病院としての診療内容の充実に取り組み、高度な脳血管内手術や人工関節置換術など、より安全で質の高い医療を提供しており、また、こころの医療センターにおいては、先進的な治療法を活用した診療体制を確立するとともに、児童相談所等の関係機関を継続して支援するなど地域医療の向上にも取り組んでいる。

このほか、総合医療センターにおける手術室や集中治療室の整備、こころの医療センターにおける専門外来診療体制の充実、さらには、優れた医療従事者の確保や各種研修会への積極的な参加による専門性の向上など、業務の質の向上を図っており、中期計画の進捗は概ね順調である。

業務運営については、本部及び両病院の役職員で構成される経営企画会議において、経営課題に組織的に対応し、両病院が連携して医薬品の共同管理を行うなど、効率的・効果的な業務運営に取り組んでおり、中期計画の進捗は概ね順調である。

財務内容については、市場金利の低下に伴う、今後見込まれる運用益減少を受け、将来の退職金給付に備えて退職給付費用を、従来から採用している発生年度の一括費用処理を行ったこと等により、平成27年度の経常費用に対する経常収益の割合が97.6%となり、年度計画の100%以上を下回り年度計画はやや未達成となっており、中期計画の進捗はやや遅れている。

以上のことから、法人の中期計画は全体として概ね順調に進捗しているものと評価できるが、進捗が遅れている項目については所要の取組を進めることを期待する。

イ 大項目ごとの状況

全体的な状況に掲げた事項に関連し、特記すべき長所や問題点を以下に列挙する。（白抜数字は評点）

(7) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

医療の提供

(県立病院として積極的に対応すべき医療の充実)

総合医療センター

「県民の健康と生命を守るために満足度の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 新たに整備した手術室や集中治療室を活用し、最新の治療への取組を積極

- 的に進め、高度専門医療の提供を充実させている。 **3**
- ② 救急医療については、ドクターヘリや救急車による搬送患者を受け入れるなど、24時間365日体制で重症・重篤な患者に対し高度な救急医療を提供する救命救急センターとしての役割を着実に果たしている。 **3**
- ③ 周産期医療については、他の医療機関等から紹介された切迫早産や妊娠高血圧症などの産科合併症をもった妊婦を24時間365日体制で受け入れ、体外受精治療症例数が年度計画を達成するなど、総合周産期母子医療センターとして、リスクの高い妊婦や新生児に対する高度で専門的な医療、質の高い生殖医療の提供等に積極的に取り組んでいる。 **4**
- ④ へき地医療については、無医地区への巡回診療を概ね年度計画どおり実施するとともに、要請に応じて代診医をへき地診療所7施設に派遣するなど、へき地医療拠点病院としての機能を発揮している。 **3**
- ⑤ 災害医療については、新たに県災害医療コーディネーターの委嘱を受け、災害発生時の医療救護活動の体制整備に協力するとともに、DMATの災害訓練に積極的に参加するなど、基幹災害拠点病院としての体制を強化している。 **4**
- ⑥ がん医療については、胸（腹）腔鏡下手術件数、放射線治療人数及び化学療法人数が概ね年度計画を達成するなど、地域がん診療連携拠点病院として、患者の病態に応じた専門的な医療を提供するとともに、新たに乳がん地域連携パス（急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成し、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いるもの）を運用拡充し、患者や家族に対する相談・支援活動に取り組んでいる。 **3**
- ⑦ 脳卒中などの脳血管障害に対する医療については、より安全で質の高い脳血管内手術を実施するとともに、脳卒中地域連携パスの運用を拡充するなど、年度計画を十分に達成している。 **4**
- ⑧ 急性心筋梗塞などの虚血性心疾患、大動脈瘤等に対する医療については、難度の高い症例に対して高度な手術を実施するなど、質の高い医療の提供に積極的に取り組んでいる。 **4**
- ⑨ 人工関節治療については、高度な治療を実施し、人工関節置換術件数が県内1位の377件となるなど、年度計画を十二分に達成している。 **5**
- ⑩ リハビリテーションについては、専門医及びセラピストを確保・増員し365日提供し、後方支援病院との連携を進め、早期急性期リハビリテーションを充実させ、年度計画を十二分に達成している。 **5**

こころの医療センター

「県民の心の健康を支える質の高い医療を提供する。」の基本理念のもと、以下のとおり医療機能の充実に取り組んでいる。

- ① 精神科救急・急性期医療については、24時間365日体制で精神科医療に関する相談や輪番病院との連絡調整等に的確に対応し、輪番病院で受入困難な措置・緊急措置入院患者の受け入れを適切に行い、精神科救急医療システムにおいて中核的な役割を果たしている。 **3**
- ② 難治性・重症患者への専門医療については、m-ECT（修正型電気けいれん療法）等を活用した専門的・効果的な治療を実施し、急性期から回復期への移行を促進している。 **3**
- ③ 児童・思春期精神科医療については、多職種が連携した診療体制の強化に努めるとともに、児童相談所等の関係機関に医師等を派遣して継続的に支援するなど治療体制の充実に取り組んでいる。 **4**
- ④ 認知症、高次脳機能障害への医療連携の構築については、年々増加する相談への対応や宇部市及び山口市の地域包括支援センターとの連携会議の開催など、認知症疾患医療センターとしての機能を発揮するとともに、高次脳機能障害支援センターとして県内の関係機関と連携し支援会議や研修会を実施するなど、年度計画を十分に達成している。 **4**

(医療従事者の確保、専門性の向上)

- ① 優れた人材を確保するため、教育・養成機関等との連携を図り、看護職員等の採用において採用試験の前倒し実施や随時採用試験の運用など適時適切な採用を進め、医療従事者の確保に努めている。 **4**
- ② 教育研修計画に基づき計画的に研修を行い、質の高い医療従事者の育成に努めるとともに、専門又は認定資格の取得や学会活動の支援など医療技術の向上に資する取組を進め、高い専門性を有する人材の育成に努めている。 **4**

(医療に関する安全性の確保)

- ① 組織的対策を必要とするヒヤリハット事例の分析・評価を実施するとともに、医療安全に係る院内マニュアルの見直しを行うなど、医療事故の防止対策に取り組んでいる。 **4**
- ② 医薬品等の安全管理については、医薬品の安全性等に関する情報紙を発行するほか、総合医療センターの全病棟に病棟薬剤師を配置して服薬指導体制を充実させるなど、医薬品等の安全管理対策に取り組んでいる。 **4**
- ③ 院内感染の防止対策については、院内感染対策委員会を中心に多職種による院内感染の監視、指導・教育などを充実し、県内の同規模病院と相互評価を実施するとともに、地域の中小規模病院との情報共有を行うなど、他の医療機関と連携した感染防止対策に取り組んでいる。 **4**

(患者サービスの向上)

総合医療センターにおいて、血液検査開始時間を1時間前倒しし、外来患者の待ち時間の短縮に努めるとともに、入退院支援センターにおいて、全診療科

の入院患者に対する支援を行うなど、患者の視点に立った院内サービスの向上に取り組んでいる。 4

(地域医療への支援)

- ① 総合医療センターにおいて、地域医療支援病院として紹介患者の受入れ及び逆紹介に努めるとともに、地域連携パスの作成、運用に努めている。 4
- ② 他の医療機関等からの診療応援要請等に対応するとともに、医師を対象とした症例検討会等を開催し、高度医療機器の共同利用を行うなど、県内医療機関への支援に取り組んでいる。 3

医療に関する調査及び研究

臨床研究の実施については、治験及び医薬品等の製造販売後調査等を積極的に受託し、診断方法や治療方法の改善に向けて取り組んでいる。 3

医療従事者等の研修

- ① 臨床研修医の受入れについては、県外の説明会に出展するなど積極的な募集活動によって、初期臨床研修医の受入数が年度計画を十分に達成している。 4
- ② 医学生、看護実習生等を受け入れるとともに、救急救命士の実習を引き受け、指導内容の充実を図るなど、質の高い地域医療従事者等の育成に取り組んでいる。 4

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

効率的・効果的な業務運営

- ① 本部及び両病院事務部の役職員で構成する経営企画会議を定期的を開催し、経営課題についての進捗管理を協議するとともに、本部が病院に財務情報を提供し、病院はこの財務情報を元に病院の経営情報を作成して院内会議等を通じて職員に提供するなど、職員の病院経営に対する意識を醸成している。 4
- ② 総合医療センターにおいて、チーム医療の推進のため全病棟に病棟薬剤師を配置するとともに、早期リハビリテーションに対応するため理学療法士等を増員するなど、医療需要や業務環境の変化に対応した的確な人員配置の運用を行っている。 4

収入の確保、費用の節減・適正化

- ① 紹介患者の確保に努めるほか、未収金対策を強化し、収入の確保に向けて

取り組んでいる。 3

- ② 診療材料や医薬品の適正な在庫管理を行うとともに、診療材料の価格データを情報収集して適正価格で購入できるように努め、後発医薬品の採用を進めるなど、費用の節減に向けて取り組んでいる。 4

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

県立病院として積極的に対応すべき医療の充実を図りながら、業務運営の改善・効率化に努め、平成 27 年度収支は、計画に比べ、営業収益は入院診療収益の増収等により 2,700 万円増の 168 億 4,000 万円、営業費用は、退職給付費用が市場金利の低下に伴う、今後見込まれる運用益減少を受け、従来から採用している発生年度の一括費用処理を行ったこと等により増加したため、5 億 4,500 万円増の 173 億 2,400 万円となり、法人全体の純利益は 4 億 9,100 万円減の 4 億 3,300 万円の赤字となっている。

この結果、経常費用（営業費用及び営業外費用）に対する経常収益（営業収益及び営業外収益）の割合は、年度計画の 100%以上を下回る 97.6%となり、年度計画はやや未達成となっている。

退職給付費用の計上は、将来発生する見込みの費用を前倒して計上しており、現金の支出を伴うものではなく、当面の経営への影響はないものの、今後、病院経営の改善に取り組み、第 2 期中期目標期間内の経常収支を黒字とすることを期待する。 2

(イ) その他業務運営に関する重要事項

就労環境に関する計画

総合医療センターにおいては、医師用仮眠室の新設や院内保育所の運用の改善を実施し、こころの医療センターにおいては、民間保育施設を活用するなど、職員が働きやすい職場環境づくりを進めている。 4

(3) 従前の評価結果等の法人の業務運営への活用状況

なし

(4) 法人による自己評価結果と異なる評価を行った事項

なし

8 法人に対する勧告

なし

9 法人からの意見の申出とその対応

8月10日に評価書原案を法人に提示して意見照会を行った結果、8月15日に「意見はない」旨回答があったことから、評価書原案を評価書として確定した。

10 項目別評価結果総括表

(別表のとおり)

別表 項目別評価結果総括表

区 分 (大項目) (中項目) (小項目)	評価対象 個別項目 数 ①	個別項目別評価の評点の内訳 (個数)						個別項目 別評価の 評点の平 均値 ⑧	大項目別 評価 ⑨	大項目の ウエイト ⑩	個別項目 別評価の 評点の平 均値 (ウ エイト反 映後) ⑪	全体 評価 ⑫
		5点 ②	4点 ③	3点 ④	2点 ⑤	1点 ⑥	計 ⑦					
I 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	42	2	18	22	0	0	42	3.50	a	0.50	1.80	
1 医療の提供	38	2	16	20	0	0	38	3.53				
(1) 県立病院として積極的に対応すべき医療の充実	21	2	6	13			21	3.48				
(2) 医療従事者の確保、専門性の向上	2		2				2	4.00				
(3) 施設設備の整備	1			1			1	3.00				
(4) 医療に関する安全性の確保	3		3				3	4.00				
(5) 患者サービスの向上	8		4	4			8	3.50				
(6) 地域医療への支援	3		1	2			3	3.33				
2 医療に関する調査及び研究	1			1			1	3.00				
3 医療従事者等の研修	3		2	1			3	3.67				
II 業務運営の改善及び効率化	6	0	3	3	0	0	6	3.50	a	0.20	0.70	
1 効率的・効果的な業務運営	4		2	2			4	3.50				
2 収入の確保、費用の節減・適正化	2		1	1			2	3.50				
III 財政内容の改善 (予算、収支計画及び資金計画)	1				1		1	2.00	c	0.20	0.40	
IV その他業務運営に関する重要事項	2	0	1	1	0	0	2	3.50	a	0.10	0.40	
1 人事に関する計画	1			1			1	3.00				
2 就労環境に関する計画	1		1				1	4.00				
全 体	51	2	22	26	1	0	51			1.00	3.30	B